

図書館年報

平成21年度利用実績

平成22年度版

大口町立図書館

目次 - CONTENTS -

平成21年度の取り組み概要		
1	図書館運営の目的	1
2	平成20年度までの経過	1
3	平成21年度の目標	1
4	実施内容	1
5	成果及び評価	2
	図書館のあゆみ	3
施設		
1	施設の概要	5
2	平面図	5
組織		
1	教育委員会事務局組織概要	6
2	図書館協議会	
	(1) 図書館協議会委員	6
	(2) 開催内容	6
図書館業務のあらまし		
1	概要	
	(1) 資料の貸出規定	7
	(2) 貸出期間と貸出点数	7
	(3) レファレンス・サービス（調査相談）	7
	(4) 予約	7
	(5) リクエスト（対象は、本に限定）	7
	(6) 図書館にある資料の検索方法	7
	(7) コピーサービス	7
2	図書館業務体制	8
	平成21年度当初予算	9
数字で見る図書館（平成21年度統計資料）		
1	蔵書集計関係	
	(1) 購入資料点数	10

(2) 所蔵資料点数	...	10
(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成【図書・雑誌】	...	10
【視聴覚資料】	...	11
【紙芝居】	...	11
(4) 逐次刊行物		
ア 新聞（12紙）	...	11
イ 住宅地図	...	11
ウ 電話帳	...	11
エ 雑誌	...	12
2 利用統計関係		
(1) 登録数	...	13
(2) 年齢別登録者数	...	13
(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数	...	13
(4) 時間帯別利用統計表	...	14
(5) 年齢別貸出点数	...	14
(6) 利用状況日報	...	15
(7) 相互貸借状況(協力貸出含む)	...	15
(8) 資料区分ごとの分類貸出点数		
【絵本】【児童図書】	...	15
【一般図書】【雑誌】（88タイトル）	...	16
【CD】【ビデオテープ】【DVD】	...	16
【郷土資料】	...	16
【その他】（紙芝居ほか）	...	17
(9) 図書館活動指標（人口1人あたり）	...	17
(10) 年次推移基本データ	...	17
 図書館の年間活動		
1 PR活動		
(1) 「広報おおぐち『としょかんだより』」	...	18
(2) 「公式ホームページ」での情報発信	...	19
2 サービス活動	...	19
3 夏休み図書館用学習室開設	...	19
4 読書推進活動		
(1) ブックスタート	...	19
(2) 図書館まつり	...	19
(3) 特集コーナー	...	20
5 児童奉仕活動	...	20
(1) 「おはなしエプロン」(登録ボランティアによる)	...	20

児童への読み聞かせ)		
(2) 「よいこのおはなし会」	...	2 1
(3) 「なつやすみおはなし会 おはなしひろば」	...	2 1
(4) 「クリスマスちびっ子企画 絵本のおはなし会」	...	2 1
(5) 「もうすぐはるだよ、おはなし会」	...	2 2
6 職場体験学習生徒の受入	...	2 2
7 その他活動	...	2 2

ベストリーダー		
【一般図書部門】	...	2 3
【児童図書部門】	...	2 3
【絵本部門】	...	2 3
【雑誌部門】	...	2 3
【CD部門】	...	2 3
【ビデオ・DVD部門】	...	2 4

ベストリクエスト		
【図書部門】	...	2 4
【雑誌部門】	...	2 4
【視聴覚資料部門】	...	2 4

< 資料 >

1 大口町立図書館の設置及び管理に関する条例	...	2 5
2 大口町立図書館の管理運営に関する規則	...	2 6
3 大口町立図書館個人貸出制限要領	...	3 0
4 大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規	...	3 1

平成21年度取り組み概要

1 図書館運営の目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるよう、生活圏を共有する近隣市町の住民を対象に、生活に「役に立つ」情報が提供できるよう資料の収書管理、貸出・返却サービス、予約・リクエスト並びに資料の参考業務など利便性向上を目的に事業展開を図っている。

特に、運営にあたっては、資料の在庫管理や利用者への督促管理、事務の効率化を重点に実施している。

2 平成20年度までの経過

平成20年4月から施行した「週6日開館」に向け、平成19年度は蔵書全体を在庫管理の視点から抜本的に見直し、併せて利便性向上のために、利用者カード発行手続の簡素化、インターネットによる図書発注の導入、予約対象の図書以外への拡大、定期的なリサイクルの実施、館内照明器具取替による照度改善、書架の転倒防止の耐震対策修繕、業務マニュアルの作成と実践など、運営におけるさまざまな業務改善を実施した。

また、平成20年度は、「週6日開館」に対応すべく利用者への接遇意識の向上や業務マニュアルの作成に取り組んだ。

3 平成21年度の目標

- (1) 「週6日開館」2年目を迎え、更なる利便性の向上を図る
- (2) 地域に“役に立つ図書館”をめざす

4 実施内容

- (1) 雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更
- (2) 利用者管理の整備
 - ア 未返却者への督促の強化と貸出制限を規定
 - イ 利用者データの確認及び更新作業
- (3) 在庫管理の視点からの収書（選書）と除籍を一元化できる仕組みを作成
- (4) 施設環境の整備（前年度からの継続事業）
 - ア 室内照度の改善...ホール等照明器具の取替及び増設
- (5) 全員で業務マニュアルを整備

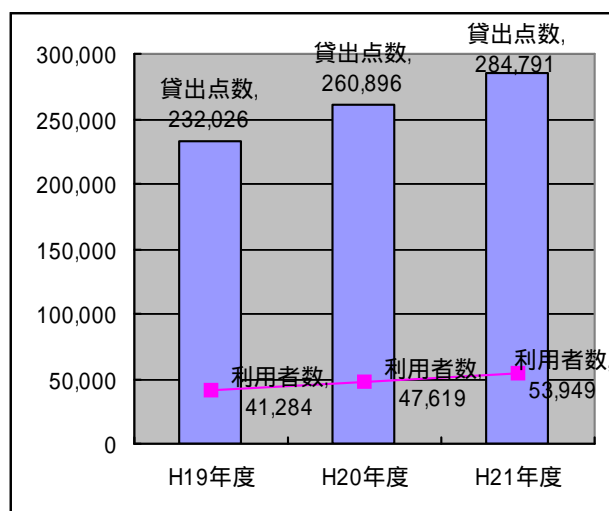
5 成果及び評価

「週6日開館」への取り組みを平成19年度から実施してきた結果、利用者数及び貸出冊数が2か年連続で前年比9～15%伸びた。また、近隣市町の利用者も全体の30%以上を占めた。一方、未返却者が増加したため、12月に利用制限規定を制定した結果、減少傾向が出始めている。

また、機器更新が近づいていることもあり、利用者すべてのデータ更新作業を1年かけて利用者に直接確認する方法で進めた結果、順調に進んでいる。

また、施設面では、前年の継続事業として館内ホールの照明器具の取替を進めた結果、照度が改善され館内が明るくなった。

「週6日開館」も施行後2年が経過し、利用者にも周知され運営も円滑に進めることができたので、今後は利用者ニーズをさらに研究し、地域のほか「生活に」役立つ図書館づくりにつながるよう努めていきたい。



図書館のあゆみ

昭和 5 3 (1978)年 1 2 月	図書館仮オープン (総合福祉会館仮オープン) ・貸出点数 1点 ・貸出期間 1週間 ・開館時間 9:30~17:00 ・休館日 月曜(午後)・火曜・祝日
昭和 5 4 (1979)年 4 月	大口町立図書館として開館 ・貸出点数 3点 ・貸出期間 2週間
昭和 5 4 (1979)年 1 1 月	紙芝居 貸出開始
昭和 5 6 (1981)年 3 月	大活字本 貸出開始
平成 元 (1989)年 4 月	貸出点数 5点に変更
平成 元 (1989)年 1 0 月	老眼鏡 設置(寄贈による)
平成 4 (1992)年 7 月	図書返却ポスト設置 (場所:総合福祉会館1階東側入口横)
平成 6 (1994)年 4 月	祝日及び祝日の振替休日開館 開始 開館時間の変更(9:30から9:00へ) ・開館時間は、9:00~17:00に変更
平成 7 (1995)年 3 月	国立国会図書館との「図書館間貸出」に加入 第1回尾張北部図書館連絡会(現:尾張部公共図書館連絡協議会)開催
平成 7 (1995)年 1 0 月	図書館電算システム導入・稼働 ・機種名:富士通 K-6500 モデルV システム名:ILIS-X30 ・貸出点数 6点へ変更 ・CD(コンパクトディスク)貸出開始 ・愛知県図書館とのオンライン検索システム稼働
平成 8 (1996)年 5 月	ビデオテープ貸出開始
平成 1 1 (1999)年 7 月	夏期特別開館実施
平成 1 1 (1999)年 1 1 月	「第1回図書館まつり」開催、リサイクル雑誌無料配布開始
平成 1 2 (2000)年 5 月	「おはなしエプロン」開始 (幼児・児童を対象にした1対1の絵本の読み聞かせ)
平成 1 2 (2000)年 1 0 月	図書館電算システム更新 ・機種名:富士通 GP7000D/200 システム名:iLis wing
平成 1 3 (2001)年 5 月	図書館ボランティア登録開始 (ボランティア活動の内容は「おはなしエプロン」等)
平成 1 3 (2001)年 7 月	「おはなしひろば」開始(ボランティアによる幼児・児童を対象にした読み聞かせイベント)
平成 1 4 (2002)年 1 0 月	大口町立図書館公式ホームページ開設 第39回尾張地区「本に親しむみんなのつどい」大口町集会 開催(愛知図書館協会委嘱事業)

平成 1 5 (2003)年 3 月	貸出点数 10 点に変更
平成 1 5 (2003)年 8 月	「ブックスタート」開始
平成 1 6 (2004)年 1 月	図書館の広域貸出サービス開始 (尾張北部広域行政圏(5市2町)在住者への貸出)
平成 1 6 (2004)年 5 月	「プチ・こどもの日おはなし会」開始(こどもの読書週間イベント)
平成 1 7 (2005)年 4 月	DVD 貸出開始
平成 1 8 (2006)年 4 月	「一日中おはなしエプロン」開始
平成 1 8 (2006)年 1 0 月	図書館電算システム更新 ・機種名: 富士通製 PRIMEPOWER250 システム名: iLiswing21/UX+
平成 1 8 (2006)年 1 1 月	「わくわく・ドキドキおはなし会」開催
平成 1 9 (2007)年 7 月	広域利用者への「利用者カード」発行時の手続きの簡素化
平成 1 9 (2007)年 8 月	「赤ちゃんにすすめる絵本リスト Vol.5」発行
平成 1 9 (2007)年 9 月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム開始
平成 1 9 (2007)年 1 0 月	一般図書室内書架の耐震補強修繕実施
平成 1 9 (2007)年 1 2 月	予約対象を図書のほか雑誌、CD、ビデオ、DVDまで拡大
平成 2 0 (2008)年 1 月	「週6日開館」実施に向けた試行開始(～3月) 休館日を月曜日のみ(館内整理日は月末日)
平成 2 0 (2008)年 2 月	「もうすぐはるだよ、おはなし会」開催
平成 2 0 (2008)年 3 月	「ヤングアダルトコーナー」開設
平成 2 0 (2008)年 4 月	「週6日開館」実施、館内整理日を変更
平成 2 0 (2008)年 5 月	図書館照明器具移設及び増設
平成 2 0 (2008)年 6 月	書棚に耐震シート設置
平成 2 1 (2009)年 2 月	雑誌の内容登録開始
平成 2 1 (2009)年 5 月	図書館照明器具取替及び移設
平成 2 1 (2009)年 7 月	雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更 利用者データの確認及び更新作業開始(～平成22年8月)
平成 2 1 (2009)年 8 月	閉館時間の延長試行(8/22～30)
平成 2 1 (2009)年 1 2 月	個人貸出制限要領規定により未返却者に貸出停止措置開始

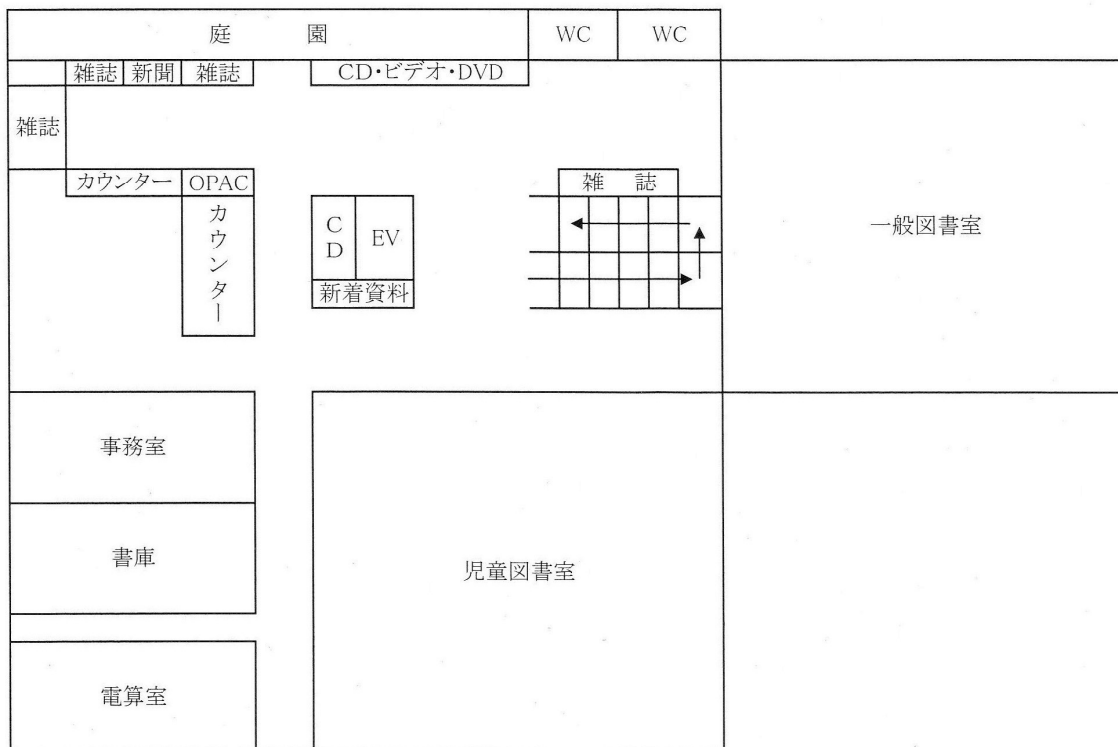


施設

1 施設の概要

構 造	鉄筋3階建
形 態	複合施設（大口町中央公民館3階の一部）
開館年月	昭和54年4月
延床面積	614m ²
開館時間	9時～17時【平日、土・日、祝日】
閉館日	毎週月曜日 （祝日、休日に当たるときは次の平日が休館） 館内整理日（第2木曜日） 特別館内整理期間（9月1日～9月10日） 年末年始（12月28日～1月4日）

2 平面図



組織

1 教育委員会事務局組織概要

教育長	教育部長	学校教育課長	学校教育・庶務グループ
		生涯学習課長	学校給食グループ 生涯学習・スポーツ振興 ・施設管理
		主幹兼図書館長	
		主幹兼歴史民俗資料館長	

図書館職員構成（11名）

主幹（館長兼務） 課長補佐（司書） - 主任 - 臨時職員（司書）5
臨時職員3

2 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員 10名

氏名	所属（機関・団体・役職）	氏名	所属（機関・団体・役職）
服部真由美	教育委員会委員	安藤桂子	学識経験者
古瀬辰郎	大口南小学校長	安藤ふみ子	文化協会
安田美代子	大口北小学校長	小柳津真弓	女性代表
笹山恵子	ボランティア団体	河合由美子	女性代表
宇野君代	図書館ボランティア	大橋郁乃	学校司書代表 （大口北小学校）

(2) 開催内容

日時	第1回 平成21年7月 9日（木）午後1:30～3:00 第2回 平成22年2月12日（金）
会場	第1回 中央公民館 2階 C会議室 第2回 蒲郡市立図書館
協議事項	第1回 ・平成20年度事業報告について ・平成21年度事業計画について 第2回 指定管理者制度活用による図書館運営の現状と今後の課題について（視察）

図書館業務のあらまし

1 概要

(1) 資料の貸出規定

- ・個人貸出 大口町に在住、在勤（在勤者家族も含む）在学（名古屋経済大学生及び丹羽高等学校生も含む）の方、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町に居住する方に限る。
- ・団体貸出 町内の団体に限る。

(2) 貸出期間と貸出点数

全貸出点数		10点まで	貸出期間
内	図書	10点まで	2週間以内
	雑誌	5点まで	1週間以内
訳	CD	5点まで	
	ビデオテープ	1点まで	
	DVD	1点まで	

団体貸出 30日間以内 1団体、図書、雑誌、紙芝居は合計100点以内
(但し、CD、ビデオテープ、DVDは各10点まで)

(3) レファレンス・サービス(調査相談)...様々な相談に対して資料情報を提供

(4) 予約

- <点数> 貸出中の資料に対して、1人10点まで
- <対象> 本のほか、雑誌、AV(CD,DVD,ビデオテープ)も各1点まで
- <手続き> 本は、窓口で「図書予約申請書」に記入し申し込む。
雑誌と視聴覚資料は、窓口で直接申し込む。

(5) リクエスト(対象は、本に限定)

- <条件> 未所蔵 大口町に在住・在勤・在学の者に限定

(6) 図書館にある資料の検索方法

- 利用者開放端末(2台)を利用
- 図書館ホームページ内の「所蔵検索」を利用

(7) コピーサービス

- 当館所蔵の資料に限り、著作権法・図書館法に基づき利用可能。
- 料金 1枚 10円(モノクロ、B5～A3サイズ)

2 図書館業務体制

奉仕部門	一般奉仕・カウンター関係	貸出・返却・予約・リクエスト 複写サービス受付
	図書館奉仕関係	ボランティア活動（おはなしエプロン等） 読書推進活動（図書館まつり、ブックスタート等） 児童奉仕の企画・開催 （読み聞かせ会等）
	児童図書関係	児童図書・紙芝居の管理、団体貸出など
	一般図書関係	一般図書・参考図書の管理、団体貸出など
	雑誌・新聞関係	雑誌・新聞の管理
	視聴覚資料関係	C Dの管理 ビデオテープの管理 D V Dの管理
	郷土・行政資料関係	郷土・行政資料の収集と管理
	レファレンス関係	参考業務など
	協力貸出・相互貸借関係	愛知県図書館との協力貸出 他図書館との相互貸借
庶務部門	庶務・会計関係	庶務・財務会計関係全般
整理部門	収書・整理関係	新刊書誌データ処理 寄贈資料の受入 図書の選書・発注 図書の督促
	電算処理関係業務	日次・月次・年次の情報処理 資料データ管理 コンピュータ保守など
インターネット部門		ホームページの情報更新 O P A C（館内情報端末）の管理 コンピュータシステムの管理
図書館協議会		図書館事業の審議
尾張部公共図書館連絡協議会		尾張部33公共図書館間の職員研修等
愛知県公立図書館長協議会		県下の公立図書館長による図書館事業の協議会
尾張北部広域行政圏図書館担当者会		春日井市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町の担当者会

平成21年度当初予算

(単位：千円)

一般会計予算総額		8,620,000	
款	教育費	(一般会計の32.5%) 2,804,254	
項	社会教育費	(教育費の2.6%) 72,955	
目	図書館費	(社会教育費の83.7%) 61,087	
節	予算項目	当初予算額	内 容
	【職員給与費】	21,881	
	給料、職員手当等、共済費	21,881	
	【図書館運営事業】	39,206	
1	報酬	108	図書館協議会委員報酬 7人
7	賃金	14,043	臨時職員 8名(通勤手当含む) 夏期アルバイト 2名
9	旅費	90	
	費用弁償	30	協議会委員研修旅費
	普通旅費	60	
11	需用費	8,992	
	消耗品費	7,885	児童図書、一般図書、新聞、雑誌、 紙芝居、大活字本、一般消耗品、 AV資料等、電算関連消耗品
	印刷製本費	101	利用案内、新聞製本、督促はがき
	修繕費	1,006	書架耐震補強、椅子張替、照明移 設・増設
12	役務費	350	
	通信運搬費	345	事務用、FAX用、 インターネット接続費、ドメイン名管理費等
	手数料	5	クリーニング等
13	委託料	3,679	
	保守点検委託料	2,277	図書館情報システム インターネット検索システム
	新刊情報入力委託料	1,166	図書の新刊情報入力
	視聴覚資料情報入力委託料	236	視聴覚資料の新譜情報入力
14	賃借料	4,801	
	複写機賃借料	146	
	電子計算機器賃借料	4,158	図書館情報システム
	電子計算機器賃借料	497	インターネット検索システム
18	備品購入費	7,089	
	図書館備品	7,007	図書、新書用書架、ライブラリーカ レンダー
19	負担金補助及び交付金	54	図書館協会負担金等
総 計		61,087	

数字で見る図書館（平成21年度統計資料）

1 蔵書集計関係

(1) 購入資料点数 8,610点

（内訳）

一般図書	4,362冊	CD	274点
児童図書	2,393冊	ビデオテープ	0点
郷土資料	0冊	DVD	105点
雑誌	1,447冊	紙芝居	29点

(2) 所蔵資料点数 82,700点

（内訳）

一般図書	41,873冊	CD	3,797点
児童図書	30,485冊	ビデオテープ	532点
郷土資料	2,539冊	DVD	851点
雑誌	2,266冊	紙芝居	357点

(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成

【図書・雑誌】

	20年度 末蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数	構成比
0 総記	1,209	109	4	0	113	71	1,251	1.6%
1 哲学	1,580	247	1	1	249	205	1,624	2.1%
2 歴史	3,481	431	15	0	446	371	3,556	4.6%
3 社会科学	5,393	777	34	2	813	760	5,446	7.1%
4 自然科学	2,887	317	7	0	324	347	2,864	3.7%
5 技術工学	3,767	372	8	0	380	537	3,610	4.7%
6 産業	1,512	205	8	1	214	174	1,552	2.0%
7 芸術	5,045	370	34	0	404	551	4,898	6.3%
8 言語	930	80	2	1	83	96	917	1.2%
9 文学	15,314	1,454	25	1	1,480	639	16,155	20.9%
小計	41,118	4,362	138	6	4,506	3,751	41,873	54.3%
児童図書	29,324	2,393	23	6	2,422	1,261	30,485	39.5%
郷土資料	3,775	0	107	0	107	1,343	2,539	3.3%
雑誌	2,537	1,447	2	7	1,456	1,685	2,266	2.9%
合計	76,754	8,202	270	19	8,491	8,040	77,163	100.0%

【視聴覚資料】

	20年度末 蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数	構成比
CD	4,156	274	2	0	276	635	3,797	73.3%
ビデオテープ	718	0	0	0	0	186	532	10.3%
DVD	749	105	7	0	112	10	851	16.4%
計	5,623	379	9	0	388	831	5,180	100.0%

【紙芝居】

	20年度末 蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数
紙芝居	346	29	1	0	30	19	357

合計	82,700点
----	---------

(4) 逐次刊行物

ア 新聞(12紙)

新聞名	保存期間	新聞名	保存期間
中日新聞(近郊版)(朝)	1か月	中日スポーツ	1か月
中日新聞(尾張版)(朝)	1か月	毎日小学生新聞	1か月
朝日新聞(朝)	6か月	朝日中学生ウィークリー	1か月
日本経済新聞(朝夕)	6か月	アサヒウィークリー (英字新聞)	1か月
毎日新聞(朝)	3か月	尾北ホームニュース	1年
読売新聞(朝)	3か月	中日新聞縮刷版	平成4年以降
日刊工業新聞(朝)	1か月	中日新聞(近郊版)製本版	昭和54年以降

「(朝)」...朝刊のみ購読を表す。「(朝夕)」...朝刊、夕刊両方の購読を表す。

イ 住宅地図

丹羽郡(大口町・扶桑町)、犬山市、江南市、岩倉市、小牧市、一宮市、春日井市、春日町、豊山町、清須市(清洲町・西枇杷島町・新川町)、北名古屋市(師勝町・西春町)、各務原市(川島町合併対応版)

ウ 電話帳

ハローページ ... 愛知県・岐阜県・三重県・東京都・大阪府
タウンページ ... 愛知県・岐阜県・三重県

エ 雑誌

94タイトル は新規を表す

タイトル	タイトル	タイトル	タイトル
【総記】 現代の図書館 国立国会図書館月報 この本読んで！ 神宮館高島暦 ダ・ヴィンチ 図書館雑誌	【ビジネス】 会社四季報 週刊ダイヤモンド プレジデント 【健康・医学】 きょうの健康 暮らしと健康	【家庭・生活】(続き) プレジデントFamily BRIO / プリオ ミセスのスタイルブック LEON / レオン レディブティック 【娯楽・趣味】 アサヒカメラ いぬのきもち 芸術新潮 JTB時刻表 趣味の園芸 日経パソコン(隔週) 日経PCビギナーズ サライ CDで一た Street Jack Seventeen / セブティーン 東海ウォーカー 東海釣りガイド ニコラ ねこのきもち Begin / ビギン ピチレモン BE-PAL / ビーパル 名鉄時刻表 Myojo / 明星 やさい畑 るるぶ情報版(国内) るるぶ情報版(海外)	【スポーツ】 大相撲 GOLF DIGEST / ゴルフダイジェスト 週刊 サッカーマガジン テニスジャーナル Number / ナンバー プロ野球 ai(アイ) 山と溪谷 【文学】 NHK短歌 NHK俳句 小説新潮 文藝春秋 【児童】 おそい・はやい・ひくい・ たかい 月刊 かがくのとも 月刊 たくさんのふしぎ 子供の科学 こどものとも こどものとも 年少版 こどものとも 年中向き こどものとも 012 ちいさなかがくのとも チャイルドブックアップル
【週刊誌】 週刊朝日 週刊新潮 週刊文春	【科学・機械】 月刊 自家用車 Newton / ニュートン		
【総合誌】 THE 21	【家庭・生活】 新しい住まいの設計 美しいキモノ 栄養と料理 きょうの料理 暮らしの手帖 月刊ハウジング Gainer / ゲイナー 装苑 たまごクラブ たまひよこっこクラブ dancyu / ダンチュウ 日経Kids+ 日経TRENDY / トレン ディ		
【女性誌】 With / ウィズ ESSE / エッセ CLASSY クロワッサン Kelly / ケリー Como / コモ JJ / ジェイジェイ STORY すてきな奥さん non・no / ノンノ LEE / リー			
【歴史】 歴史街道	日経マネー (月刊) ひよこクラブ プラスワンリビング		

上記のタイトルは、4月と10月に入れ替えた雑誌タイトルすべてを含む。

2 利用統計関係

(1) 登録数

個人登録者数		団体登録数
一般(高校生・大学生含む)	10,982 人	76 団体
児童(幼児・中学生を含む)	3,062 人	
合計	14,044 人	

(2) 年齢別登録者数

町内在勤・在学には、在勤者の家族(同一住所に居住)を含む。

	町内	H21 左 記新規	町内在 勤在学	H21 左 記新規	広域	H21 左 記新規	合計	H21 左 記新規	構成比 (%)
0-6 歳	448	117	9	3	102	34	559	154	4.0%
7-9 歳	563	40	13	2	141	38	717	80	5.1%
10-12 歳	774	8	22	0	125	24	921	32	6.6%
13-15 歳	764	4	15	0	86	3	865	7	6.2%
16-18 歳	674	2	15	2	62	8	751	12	5.3%
19-29 歳	2,110	73	34	4	317	59	2,461	136	17.5%
30-39 歳	1,613	150	131	15	754	156	2,498	321	17.8%
40-49 歳	1,458	40	136	5	653	96	2,247	141	16.0%
50-59 歳	777	17	116	5	320	44	1,213	66	8.6%
60-69 歳	687	36	47	1	421	62	1,155	99	8.2%
70 歳-	470	9	11	0	176	16	657	25	4.7%
合計	10,338	496	549	37	3,157	540	14,044	1,073	100.0%
構成比(%)	73.6%		3.9%		22.5%				100.0%

(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数

	一般図 書	児童図 書	郷土 資料	雑誌	C D	V T	D V D	紙芝居	貸出 総点数
個人計	109,636	112,234	92	25,482	22,246	3,508	8,206	2,224	283,628
団体計	373	716	2	10	34	3	1	24	1,163
個人+団体計	110,009	112,950	94	25,492	22,280	3,511	8,207	2,248	284,791
1日平均	383	394	0	89	78	12	29	8	992

(4) 時間帯別利用統計表

時間帯	利用者数	率(%)	貸出冊数	率(%)	貸出冊数平均	返却冊数	率(%)	予約冊数	率(%)
9-10時	4,732	8.8%	21,148	7.4%	4.5	52,486	18.3%	703	13.7%
10-11時	7,150	13.3%	37,589	13.2%	5.3	38,974	13.6%	610	11.9%
11-12時	7,803	14.5%	42,556	14.9%	5.5	34,717	12.1%	802	15.6%
12-13時	5,166	9.6%	27,279	9.6%	5.3	23,557	8.2%	387	7.5%
13-14時	4,937	9.2%	25,912	9.1%	5.2	29,980	10.5%	511	10.0%
14-15時	6,330	11.7%	34,082	12.0%	5.4	31,492	11.0%	612	11.9%
15-16時	6,944	12.9%	36,488	12.8%	5.3	34,774	12.1%	572	11.1%
16-17時	10,887	20.2%	59,737	21.0%	5.5	40,671	14.2%	936	18.2%
合計	53,949	100.0%	284,791	100.0%	5.3	286,651	100.0%	5,133	100.0%
1日平均	188		992		5	999		18	

(5) 年齢別貸出点数

区分	町内在住	在勤在学	広域	合計	構成比(%)
0-6歳	24,348	435	6,831	31,614	11.1%
7-12歳	31,338	1,192	8,767	41,297	14.6%
13-15歳	4,029	165	771	4,965	1.8%
16-18歳	1,768	71	845	2,684	0.9%
19-22歳	2,906	35	507	3,448	1.2%
23-29歳	11,564	296	5,051	16,911	6.0%
30-39歳	49,449	3,024	27,287	79,760	28.1%
40-49歳	25,158	2,272	14,558	41,988	14.8%
50-59歳	15,004	2,324	10,703	28,031	9.9%
60-69歳	14,476	1,439	8,526	24,441	8.6%
70歳-	6,678	2	1,809	8,489	3.0%
合計	186,718	11,255	85,655	283,628	100.0%
構成比(%)	65.8%	4.0%	30.2%	100.0%	
		34.2%			

< 参考 >

個人貸出点数	283,628	点
団体貸出点数	1,163	点
計	284,791	点

(6) 利用状況日報

	予約	リクエスト	複写 件数	複写 枚数	レファ レンス	図書館 BP	役場 BP	入館 者数	開館 日数
4月	365	84	16	32	39	1,353	165	10,119	25
5月	345	115	20	74	52	1,509	103	11,366	26
6月	355	93	21	86	44	1,533	126	11,048	24
7月	513	76	20	40	51	1,783	165	13,674	26
8月	362	85	23	80	62	1,824	174	14,541	25
9月	265	138	15	44	27	1,453	156	8,097	17
10月	344	97	24	74	26	1,789	147	10,882	26
11月	321	78	15	31	39	1,408	181	10,692	24
12月	350	54	12	25	39	1,352	93	9,227	23
1月	342	67	19	114	30	1,711	126	10,405	23
2月	275	51	24	74	31	1,497	113	10,957	23
3月	306	52	19	43	23	1,380	115	10,805	25
計	4,143	990	228	717	463	18,592	1,664	131,813	287
一日平均	14	3	1	2	2	65	6	459	
						92%	8%		

(7) 相互貸借状況(協力貸出含む)

	愛知県図書館	広域行政圏内 (6市町)	県内 (広域を除く)	県外	計
借受数	130	92	151	0	373
貸出数	7	150	179	0	336

(8) 資料区分ごとの分類貸出点数

【絵本】

区分	総記・ 哲学	歴史	社会 科学	自然 科学	技術	産業	芸術	言語	乳幼児 向	物語 絵本	計
貸出冊数	266	429	489	3,906	1,842	689	3,951	1,241	12,699	38,472	63,984

【児童図書】

区分	総記・ 哲学	歴史	社会 科学	自然 科学	技術	産業	芸術	言語	低学年 向	中高学年 向	計
貸出冊数	1,835	3,531	1,331	4,506	2,091	1,135	5,058	1,283	13,059	15,137	48,966

【一般図書】

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	
貸出冊数	1,530	5,766	9,005	13,424	6,818	
区分	技術	産業	芸術	言語	文学	計
貸出冊数	16,574	3,997	12,290	2,188	38,417	110,009

【雑誌】（88タイトル）「図書館雑誌」「現代の図書館」の2誌を含む。

区分	総記	一般週刊誌	総合	一般女性誌	歴史	ビジネス	健康・医学
貸出冊数	65	800	25	4,628	148	903	494
区分	科学・機械	家庭・生活	娯楽・趣味	スポーツ	文学	児童	計
貸出冊数	349	8,407	7,648	765	291	969	25,492

【CD】

区分	クラシック	ポピュラー	民俗音楽	非音楽	児童	計
貸出点数	2,211	16,419	210	761	2,679	22,280

【ビデオテープ】

区分	哲学宗教	地理紀行	社会	自然科学	技術・工学	
貸出点数	33	3	50	37	39	
区分	産業	芸術	音楽	映画	スポーツ	計
貸出点数	7	23	2	3,309	8	3,511

【DVD】

区分	総記	哲学宗教	歴史伝記	地理紀行	社会	自然科学	技術・工学	
貸出点数	6	11	80	187	75	186	230	
区分	産業	芸術	音楽	映画	スポーツ	言語	文学	計
貸出点数	15	187	82	6,910	142	94	2	8,207

【郷土資料】

区分	総記・哲学	歴史	社会科学	自然科学	
貸出冊数	3	52	30	2	
区分	技術	産業	芸術	文学	計
貸出冊数	1	1	3	2	94

【その他】

区分	紙芝居	非受入寄贈	計
貸出点数	2,248	0	2,248

計	284,791 点
---	-----------

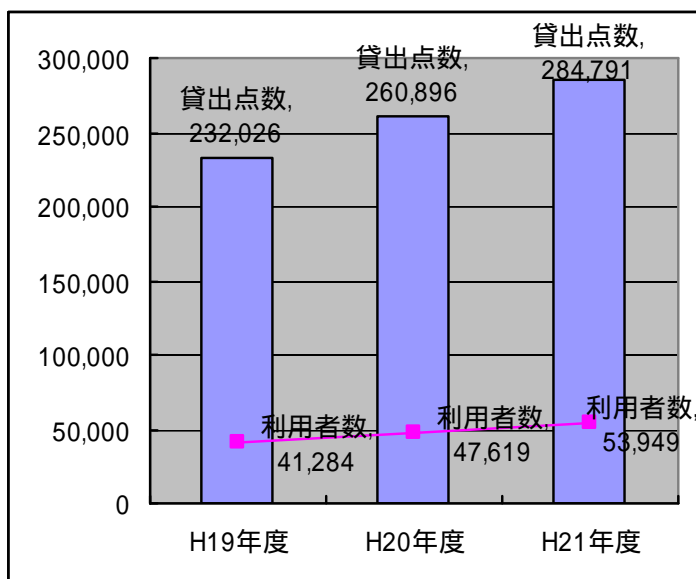
(9) 図書館活動指標(人口1人あたり)

貸出点数	貸出点数 / 人口	12.9
購入点数	購入点数 / 人口	0.4
蔵書数	蔵書点数 / 人口	3.7
資料費	資料購入費 / 人口	0.6

人口は、22,108 人で算出(4/1 現在)

(10) 年次推移基本データ

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
人口(4/1 現在)	21,246	21,275	21,588	21,713	22,108
貸出点数	212,991	215,660	232,026	260,896	284,791
登録者数	10,940	11,932	12,774	13,458	14,044
利用者数	38,114	38,040	41,284	47,619	53,949
1人当たりの貸出点数	5.6	5.7	5.6	5.5	5.3
蔵書点数	88,548	93,631	79,446	82,690	82,700
購入点数	8,528	8,318	9,944	8,264	8,610
資料購入費	14,437	14,738	13,367	13,710	13,693
図書購入費	10,890	10,824	10,180	10,620	10,803



	H19 H20	H20 H21
貸出点数	12%	9%
利用者数	15%	13%

図書館の年間活動

1 PR活動

(1) 「広報おおぐち『図書館だより』」

掲載号	お知らせ内容
4月	・「よいこのおはなし会」開催 4/29(水) 14:00-
5月	・こどもの読書週間 4/23～5/12 ・今話題の映画 原作本・関連本
6月	・夏期短期アルバイトの募集 ・今話題の映画 原作本・関連本
7月	・特集 平和を考える本 ・なつやすみおはなし会 7/18(土) 10:30-11:30 ・課題図書の出借 ・貸出点数及び貸出期間の一部変更 ・利用者カードの内容確認 ・学習室の開放
8月	・学習室の開放 ・課題図書の出借 ・閉館時間延長の案内とアンケートの実施 8/22(土)～8/30(日) ・特別館内整理による休館 ・特別館内整理に伴う貸出期間の変更 8/18(火)～8/30(日) ・特集「大河ドラマ 直江兼続」、「裁判員制度」
9月	・特集「敬老の日」読書のすすめ ・特集 芥川賞・直木賞の候補作と受賞者の作品 ・「平成21年度図書館年報」の公開
10月	・「青少年によい本をすすめる県民運動」月間
11月	・2009年 第63回読書週間 10/27(火)～11/9(月) ・図書館まつり「おはなし会」 11/7(土)10:00-、11:30-
12月	・おはなしメリーゴーランド クリスマスおはなし会 ・年末年始の休館 12/28(月)～1/4(月) ・年末年始の休館に伴う3週間貸出 12/15(火)～12/27(日) ・今のトレンドがわかる話題の新書
1月	・2010年は国民読書年 ・2010年 若い人に贈る読書のすすめ
2月	・2010年 NHK大河ドラマ「龍馬伝」 関連本 ・もうすぐはるだよおはなし会 2/20(土) 14:00-
3月	・図書館ボランティア募集 ・図書館臨時職員募集

その他「新着CD&DVDコーナー」「あたらしい本のコーナー」「月間ベストリーダー」「今月のブックスタート」「本・雑誌のリサイクル」「今月の休館日」を毎月掲載

(2) 「公式ホームページ」での情報発信

役に立つ図書館づくりの一環として毎月2回程度更新し、利用者へ情報を発信。

また、ユニバーサルデザインの観点からテキスト版ホームページでも同様の内容で情報を発信。

URL <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

年間アクセス数 27,648回

2 サービス活動

- ・毎月第1土曜日に「本のリサイクル」の実施
- ・5月と11月に「本の大リサイクル」の実施
- ・3週間貸出...特別館内整理、年末年始 実施
- ・「おはなし会」の開催...2月、4月、7月、11月、12月

3 夏休み図書館用学習室開設

夏休み期間中の閲覧席利用者が増加するに伴い、2階中央公民館C会議室を臨時の図書館学習室として開設しました。

- ・期 間 7月19日(日)～8月30日(日)36日間
- ・開設時間 午前9時～午後5時
- ・延利用者数 422人

4 読書推進活動

(1) ブックスタート

- ・実施日時 毎月第4水曜日 午後1時～(4か月健診時に実施)
- ・実施場所 保健センター(ほほえみプラザ2階)
- ・対象者 生後4か月の赤ちゃんとその保護者
- ・対象人数 235人(年間12回実施の総数)

毎月保健センターで実施される「赤ちゃんの4か月健診」で、保健師の協力を得ながら、一組ごとに読み聞かせの実演を交えた絵本の紹介を実施

(2) 図書館まつり

- ・実施日時 11月7日(土) 午前9時～午後4時
- ・実施場所 中央公民館3階小体育室
- ・行事内容 「絵本のおはなし会」(おはなしメリーゴーランド)
【10時からの部 プログラム】 参加者16名
かくれんぼ かくれんぼ
スパゲッティになりたい

ケロちゃんケケちゃんケロロちゃん
 おてつだいおてつだい
 おおきなかぶ
 オレ・ダレ
 とんでけかぼちゃ

【11時からの部 プログラム】 参加者15名

いなかのネズミとまちのネズミ
 でこちゃん
 とりかえっこ
 いもほりバス
 コッケモーモー！
 スモウマン

「布絵本、しかけ絵本で遊ぼう！」 展示点数150点

「本の大きサイクル」(館内児童室前廊下)

- ・実演者 ボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」
 午前10時～ 午前11時～ (各30分程度の実施)
- ・参加人数 午前10時～ 16名 午前11時～ 15名 計31名
- ・入館者数 806名

(3) 特集コーナー

季節や話題のテーマに関連した図書を選び、特集ワゴンに展示しました。

- ・展示場所 展示用ワゴン(一般室入口付近に設置)
- ・内容

映画化された本	5月～6月
平和を考える本	7月～8月
敬老の日読書のすすめ	9月～10月
クリスマスの本	11月～12月
若い人に贈る本	1月～3月
大河ドラマ関連本	1月～12月

その他、随時受賞作などを展示

5 児童奉仕活動

(1) 「おはなしエプロン」(登録ボランティアによる児童への読み聞かせ)

- ・実施回数 25回
- ・読み聞かせた本の数 119冊
- ・実施日時 ボランティアとの調整により随時開催
- ・実施場所 図書館児童室

(2) 「よいこのおはなし会」

- ・実施日時 4月29日(水) 昭和の日 午後2時～2時30分
- ・実施場所 図書館児童室
- ・参加人数 28名(子ども18名、大人10名)
- ・内 容 おはなしエプロン登録ボランティアと職員による絵本の読み聞かせなど
はじまりの手あそび はじまるよ、はじまるよ
よみきかせ 三びきのやぎのがらがらどん
紙芝居 こぐまのポグちゃん
よみきかせ ちびゴリラのちびちび
まめうし

(3) 「なつやすみおはなし会 おはなしひろば」

- ・実施日時 7月18日(土) 午前10時30分～11時30分
- ・実施場所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・内 容 導入・手遊び はじまるよ はじまるよ
読み聞かせ 絵本「やまからきたペンギン」
紙芝居 「ばしゃばしゃプール」
エプロンシアター 「ねずみのすもう」 日本昔話より
歌・手遊び パンダ・うさぎ・コアラ
読み聞かせ おおきな絵本 「にゃーご」
パネルシアター 「ごちゃませカメレオン」
- ・参加人数 51名(子ども26名、大人25名)
- ・実 演 者 読み聞かせボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」のみなさん

(4) 「クリスマスちびっ子企画 絵本のおはなし会」

- ・実施日時 12月12日(土) 午前10時～10時45分
- ・実施場所 中央公民館 2階 研修視聴覚室
- ・内 容 手あそび 「クリスマスの夜」
読み聞かせ 「ライオンとネズミ」イソップえほん
紙芝居 「にんじんわけてくださいな」
歌 「おべんとうばこのうた」
パネルシアター おはなし「おおきなおにぎり」
読み聞かせ 大きな絵本 「まどからおくりもの」
エプロンシアター 「おおきなかぶ」
手あそび 「クリスマスの夜」
- ・参加人数 27名(子ども15名、大人12名)

- ・実演者 ボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」のみなさん

(5) 「もうすぐはるだよ、おはなし会」

- ・実施日時 2月20日(土)午後2時～2時30分
- ・実施場所 図書館 児童室
- ・内容 とんとんとんとんひげじいさん(手あそび)
読み聞かせ(大型絵本) 「おばけのてんぷら」
紙芝居 「ないしょのプレゼント」
読み聞かせ 「はるじゃのばけつ」
パネルシアター 「なーにかな？」
エプロンシアター 「3びきのやぎのガラガラドン」
- ・対象年齢 未就学児
- ・参加人数 23名(子ども16名、大人7名)
- ・実演者 図書館職員

6 職場体験学習生徒の受入

- | | | | |
|--------|-----|-------------------|----|
| 扶桑北中学校 | 2年生 | 1月20日(水)～1月22日(金) | 2名 |
| 大口中学校 | 2年生 | 1月26日(火)～1月29日(金) | 3名 |

7 その他活動

- (1) 全国読書感想文コンクールの課題図書の貸出を夏休み期間中に実施。
- (2) 児童に対する読書推進活動の一環として、「平成21年度読書ゆうびんコンテスト」案内パンフレット及びコンテスト応募ハガキを館内で配布。
- (3) 「図書館年報 平成21年度版」作成
- (4) 町内全小学校の新一年生に図書館利用案内を配布(250枚)

ベストリーダー

【一般図書部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	1Q84 book 1(4月~6月)	村上春樹	77
2	1Q84 book 2(7月~9月)	村上春樹	72
3	流星の絆	東野圭吾	52
4	聖女の救済	東野圭吾	52
5	告白	湊かなえ	51

【児童図書部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原ゆたか	57
2	かいけつゾロリのゆうれいせん	原ゆたか	56
3	かいけつゾロリのチョコレートじょう	原ゆたか	54
4	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原ゆたか	54
5	かいけつゾロリの大きょうりゅう	原ゆたか	54

【絵本部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	ポケモンをさがせ! 2	相原和典/画	55
2	ミッケ! 4	ウォルター・ウィック/写真	50
3	トーマスのおおきなえほん	クリストファー・オードリー	48
4	ちょっとまって、きつねさん!	カトリーン・シェラー	44
5	おこだでませんように	くすのきしげのり	43

【雑誌部門】

	書名	出版社
1	るるぶ情報版	日本交通公社出版事業局
2	きょうの料理	日本放送出版協会
3	ESSE/エッセ	フジテレビジョン
4	すてきな奥さん	主婦と生活社
5	LEE/リー	集英社

【CD部門】

	書名	アーティスト名	利用回数
1	Jupiter: 平原綾香ベスト	平原綾香	50
2	テレサ・テン全曲集	テレサ・テン	44
3	インプレッションズ	竹内まりや	41
4	鉄道唱歌	ダーク・ダックス	38
5	Seiko Smile	松田聖子	37

【DVD部門】

	書名	アーティスト名等	利用回数
1	トムとジェリーテイルズ	ニール・スタニッキー 他	41
2	かいけつゾロリ 5	錦織 博	39
3	かいけつゾロリ 10	錦織 博	39
4	かいけつゾロリ 15	錦織 博	39
5	ハッピーフィート	ジョージ・ミラー	39

ベストリクエスト

【図書部門】

	書名	著者名等	予約回数
1	1Q84 book 1(4月~6月)	村上春樹	46
2	1Q84 book 2(7月~9月)	村上春樹	45
3	新参者	東野圭吾	26
4	告白	湊かなえ	23
5	うちの3姉妹	松本ぷりっつ	20

【雑誌部門】

	書名	出版社	予約回数
1	るるぶ情報版 韓国・ソウル・釜山	日本交通公社出版事業局	5
2	るるぶ 沖縄ベストテン	日本交通公社出版事業局	5
3	2010年るるぶ 沖縄ドライブベストセレクト	日本交通公社出版事業局	5
4	2010年るるぶ 伊勢・志摩	日本交通公社出版事業局	4
5	2010年るるぶ 沖縄	日本交通公社出版事業局	4

【視聴覚資料部門】

	書名	著者名等	予約回数	種別
1	ベルサイユのばら 1	池田理代子	15	DVD
2	ベルサイユのばら 2	池田理代子	12	DVD
3	debut	辻井伸行	10	CD
4	ベルサイユのばら 3	池田理代子	9	DVD
5	おかあさんといっしょソングコレクション ゆめのかげら	今井ゆうぞう	8	CD

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成6年3月25日条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律67号)第244条の2及び図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき大口町立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民の教育と文化の向上に寄与するため、図書館を大口町伝右一丁目47番地に置く。

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会及び資料展示会に関する業務
- (3) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する業務
- (4) 貸出文庫に関する業務
- (5) その他必要な業務

(職員)

第4条 法第13条の規定に基づき、図書館に館長及び必要な職員を置く。

2 前項の職員の定数は、大口町職員定数条例(平成8年大口町条例第1号)に定めるところによる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会委員(以下「委員」という。)の定数は10名以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用者の義務)

第6条 図書館の利用者は、利用に際し、この条例及びこの条例に基づく規則を守り秩序を乱すような行為をしてはならない。

(費用の負担)

第7条 図書館資料の複写を求める者は、その資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第8条 図書館の利用者は、図書館資料、設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、大口町教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

大口町立図書館の管理運営に関する規則

平成6年3月30日
教委規則第5号

改正 平成7年3月27日教委規則第5号 平成8年8月26日教委規則第3号
平成9年5月29日教委規則第1号 平成12年3月21日教委規則第5号
平成16年3月1日教委規則第1号 平成19年11月27日教委規則第12号
平成20年2月21日教委規則第1号

大口町立図書館の管理運営に関する規則（昭和53年教委規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大口町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口町条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、大口町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（図書館協議会の会長及び副会長）

第2条 条例第5条の規定に基づく図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会議は、会長が必要と認めるとき、その日時及び場所を会議に付すべき事項とともに、あらかじめ通知して招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（費用弁償）

第4条 委員が、その職務を行うために必要な費用の弁償については、大口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口村条例第2号）による。

（開館時間）

第5条 図書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(2) 12月28日から翌年の1月4日までの日

(3) 館内整理日 毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。

(4) 特別整理期間

- 2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し又は臨時に休館することができる。
- 3 館長は、前項の規定による休館日を変更し又は臨時休館日を決定したときは、その5日前までに適宜な方法により公示しなければならない。
- 4 第1項及び第2項の規定による休館のほか、教育委員会が天変地変その他緊急事態に

臨時に休館を決定したときは、その決定後速やかに公示しなければならない。

(閲覧)

第7条 図書館は、閲覧を希望する者のすべてが利用できる。

(入館の拒否等)

第8条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 感染症又は精神に異常があると認められる者
- (2) 酒気を帯びた者及び館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- (3) 保護者等の付添いのない未就学児
- (4) その他管理上不相当と認める者

(資料の複写)

第9条 図書館資料(以下「資料」という。)の複写を求める者は、図書館資料複写申請書(様式第1)により館長に申請しなければならない。

2 複写について著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該複写の申請者が負う。

第10条 次の資料は、前条第1項の規定による複写をすることができない。ただし、第2号に規定する資料については、著作権のある資料を使用上正当と認められる範囲内において複写することができる。

- (1) 寄託された資料で、この寄託の条件として複写の禁止を定めたもの
- (2) 著作権のある資料で、複写することにつき当該著作権の承認を得ないもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不相当と認める資料

第11条 第9条の規定により資料の複写を申請し、その承認を受けた者は、図書館資料コピー料(以下「コピー料」という。)を納めなければならない。

2 コピー料の額は、1枚10円とする。ただし、館長が公益上必要と認めるときは、コピー料を減免することができる。

(館外利用)

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用者カード(以下「利用者カード」という。)(様式第2)を所持するものでなければならない。

2 前項の利用者カードの交付を受けようとする者は、図書館利用者カード申請書(様式第3)により館長に申請しなければならない。

3 第1項の利用者カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本町に住所を有するもの
- (2) 本町に所在する学校に通学するもの
- (3) 本町に所在する事務所等に勤務するもの及びその同居家族
- (4) 名古屋経済大学及び愛知県立丹羽高等学校に勤務又は在学するもの
- (5) 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住しているもの

第13条 同時に貸出しできる資料の数量は、1人10点以内とし、その期間は、2週間以内とする。

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の貸出し数量及び貸出し期間を変更することができる。

第14条 次の資料は、館外貸出しをすることができない。

- (1) 貴重な資料
- (2) 館内において利用度の高い資料
- (3) その他館長が館外利用を不相当と認めた資料

第15条 利用者カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)が利用者カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。この場合に、館長は再交付することができる。

2 前項の届出以前に館外貸出券が登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰する。

第16条 貸出文庫(以下「文庫」という。)は、館長が適当と認めた町内の団体に限り、その申請に応じて貸し出しするものとする。

2 文庫を利用しようとする団体は、代表者を定め、団体用図書館利用者カード申請書(様式第4)により館長に申請し、利用者カードの交付を受けなければならない。

3 文庫の数量及び期間は、館長が定めるものとする。

4 団体の代表者は、団体利用を受けた資料に関して責を負うものとする。

第17条 館長は、貸出しを受けた資料を定められた期日までに返納しない者に対し、相当期間貸出しを停止することができる。

(図書予約)

第18条 貸出し中又は未所蔵のため利用者の求めに応じ即時に提供できない図書については、当該利用者の申請により予約することができる。ただし、館長が不適當と認めるものについては、この限りではない。

2 前項に規定する予約の申請は、図書予約申請書(様式第5)に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。

3 館長は、予約の申請があった図書(以下「予約図書」という。)が貸出図書の返却、又は相互貸借若しくは新規受入れによりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申請者に通知する。

4 館長は、予約図書を提供できないときは、速やかにその旨を予約申請者に通知する。

5 館長が予約図書を保管する期間は、第3項の通知の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約図書の貸出しを受けなかったときは、予約申請を取り消したものとする。

第19条 本館が未所蔵のため利用者の求めに応じ即時提供できない図書については、前条第1項の規定にかかわらず第12条第3項第5号に該当する利用者は、予約することができない。

(視聴覚資料等の予約)

第20条 貸出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌(以下「視聴覚資料等」という。)については、当該利用者の申出により予約することができる。ただし、館長が不適當と認めるものについては、この限りではない。

2 館長は、前項に規定する予約の申出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。

3 館長は、予約の申出があった視聴覚資料等(以下「予約視聴覚資料等」という。)が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。

4 館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。

5 館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸出しを受けなかったときは、予約申出を取り消したものとする。

(資料の寄贈)

第21条 館長は、資料の寄贈申出があったときは、次の各号のいずれにも該当すると認められるものについて、これを受納することができる。

- (1) 資料として保存し、貸し出すことができる状態にあること。
- (2) 図書館の蔵書と重複していないこと。
- (3) 文献的価値を失っていないこと。
- (4) 図書館の収書方針に沿っていること。

2 前項の規定により受納した資料は、目録を作成し記録しておかなければならない。
(寄贈資料の取扱い)

第22条 前条第1項の規定により受納した資料は、登録し、図書館所蔵の資料と同様の取扱いとする。
(弁償)

第23条 資料の閲覧又は借覧中において、これを紛失、き損又は汚損したときは、弁償届(様式第6)を提出し、同一の資料を弁償しなければならない。ただし、絶版等により同一の資料が入手できない場合は、相当代価により弁償することができる。
(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会の承認を受けて館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月27日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年8月26日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年5月29日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月21日教委規則第5号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書は、この規則の改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書とみなす。

附 則(平成16年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成16年1月7日から適用する。

附 則(平成19年11月27日教委規則第12号)

この規則は、平成19年12月1日から施行する。

附 則(平成20年2月21日教委規則第1号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届は、この規則による改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届とみなす。

大口町立図書館個人貸出制限要領

(大口町教育委員会訓令第8号)

(目的)

第1条 この要領は、大口町立図書館の管理運営に関する規則(平成6年教委規則第5号)第17条に基づく図書館資料(以下「資料」という。)の館外利用の制限について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる行為)

第2条 館外利用の制限は、次の行為に対して行うものとする。

- (1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為
- (2) 資料を著しく汚損または破損する行為
- (3) 資料を無断で館外に持ち出す行為
- (4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為

(制限の権限)

第3条 館長は、前条の行為を行った者(以下「該当者」という。)に対して、個人貸出の停止をすることができる。

(制限の期間)

第4条 第2条第1号による制限は、該当者が当該資料のすべてを返却した後、2か月間とする。

2 第2条第2号から第4号までの行為を確認した場合、館長はただちに制限をすることができる。この場合における制限期間は2か月間とする。

(制限の通知)

第5条 館長は、前2条に基づき貸出の停止をした場合は、別紙様式「貸出停止通知書」により該当者に通知する。ただし、連絡先不明等通知の手段がない場合は、通知を省略することができる。

(制限の解除)

第6条 第4条の規定にかかわらず、館長は図書館運営上支障がないと判断する場合は、当該制限を解除することができる。

(その他)

第7条 この要領の実施について必要な事務手続きは、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規

(目的)

第1条 この内規は、大口町立図書館個人貸出制限要領(以下「要領」という。)(平成21年教委訓令第8号)第7条に基づく規定について、必要な事項を定めることを目的とする。

(督促の実施)

第2条 要領第2条第1号の怠る行為の確認については、次の各号の掲げた督促を実施したうえで行うものとする。

- (1) 返却予定日1週間経過後の電話による督促
- (2) 返却予定日2週間経過後のはがきによる督促

(事務手続き決裁区分)

第3条 要領における制限の期間、通知、解除の事務手続きの決裁区分は、下記のとおりとする。

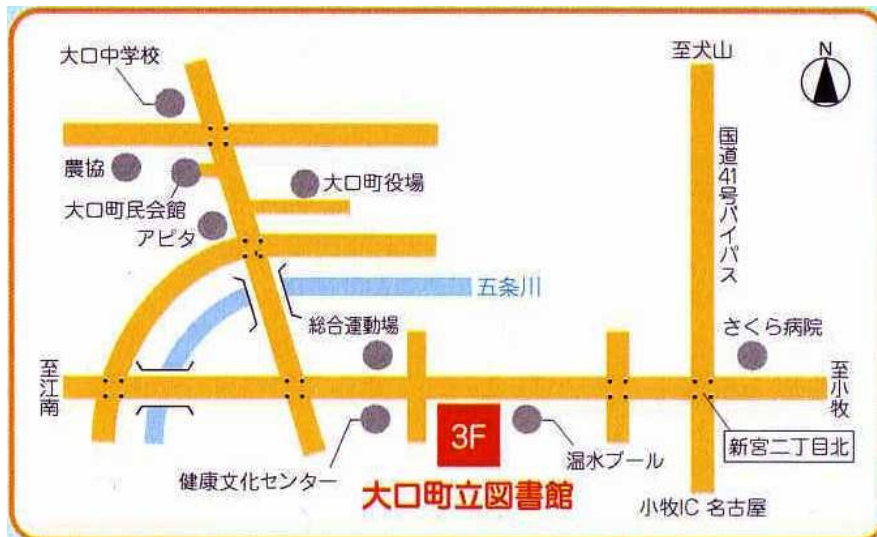
決裁項目	制限期間の決裁区分	制限通知の決裁区分	制限解除の決裁区分
(1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為	館長	館長	館長
(2) 資料を著しく汚損または破損する行為			
(3) 資料を無断で館外に持ち出す行為			
(4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為			

(その他)

第4条 この内規に定めのない事務手続きについては、その都度教育委員会内で協議する。

附 則

この訓令は、平成21年12月1日から施行する。



図書館年報

平成21年度利用実績

平成22年度版

平成22年7月1日発行

編集・発行 大口町立図書館

480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目47番地

0587-95-3999